

本社機構 CSRレポート

敷地面積： 本館1,760m² 別館324m²
 従業員数： 774人 (2012年12月末現在)
 所在地： 〒105-8685 東京都港区新橋5丁目36番11号

相談・苦情などの受付窓口：

タイヤ国内技術サービス部 お客さま相談室

TEL：0120-667-520 (フリーダイヤル)

FAX：03-3432-8995

メールアドレス：tiresite@yrc.co.jp

スポーツ事業部お客さまサービスセンター

TEL：0120-81-5600 (フリーダイヤル)



CSR本部長ご挨拶



川上 欽也

本社機構では、2007年にISO14001の認証を取得し、取り組むべき環境課題の目標管理を推進してまいりました。2010年2月の認証更新審査ではストロングポイント、2011年2月の認証定期審査においては、グッドポイントをいただきました。また、2012年6月に当社はISO14001の全社統合認証審査を受診し、本社機構も含めた認証を取得しました。

本社機構としては、「横浜ゴムグループのCSR・環境経営の展開・推進」「環境貢献商

品の企画・販売促進」「CSR調達&グリーン調達の推進」「物流における省エネ活動の推進」など、社会からのCSR・環境要請に対応した活動を行ってまいります。

そのほか、2009年末には、持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)における「オフィスビル省エネに関するマニフェスト宣言」への参加を表明し、横浜ゴムグループのオフィス省エネ推進に向けた積極的な取り組みも行っており、本社ビルにおいては、大幅なエネルギー使用量の削減を実現しています。

安全健康な職場環境

労働安全衛生

安全衛生は全ての基本です。

管理者と監督者の強力なリーダーシップと、全グループ従業員の協力の下に、労働災害防止と快適で健康な職場づくりを目指しています。本社安全衛生委員会を毎月開催し、本社の安全、衛生状況にかかわる報告を行っています。具体的な取り組みは以下のとおりです。

- ①労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)に基づいた安全衛生基盤の確立
- ②安全な人づくり
- ③設備の安全化
- ④快適な職場づくり
- ⑤心と体の健康づくり
- ⑥交通事故の防止

従業員の教育・訓練

中央防災会議で、各事業所に認定者の増加を要請している普通救命技能の講習会を、本社にて実施し、220人が認定証を保有しています。

社有車を運転する可能性のある従業員全員に、年1回開催の交通安全講習会を受講するよう徹底しています。



交通安全

災害時の対応

2012年度は、10月15日に本社防災非難訓練を実施。10月23日には東日本大震災の津波の被害を教訓に今後発生の可能性の高い東海、東南海、南海3連動地震や首都直下型地震の発生を想定した津波の避難訓練を被災想定拠点で実施しました。

2011年3月に発生した東日本大震災では、当社グループの生産事業所は、主に関東から東海にかけて立地しているため、直接的な被害は軽微で、復旧活動も比較的少なくて済みましたが、今後発生する可能性が高い東海、東南海、南海3連動地震や首都直下型地震への対策強化を実施していきます。

当面の課題としては、地震規模と津波被害想定の見直しに合わせ、安全確保体制の整備、震災発生直後の従業員の安否確認、被害状況の把握、従業員の帰宅困難等の問題について対応方針を明確に定めることや各事業所の被害想定および復旧計画の見直しを早急に定めることがあげられます。また、取引先(サプライチェーン)の被災状況の把握、生産変動への共同対応体制づくり、本社や主力工場が大きな被害を被ったときの復旧体制づくりなどに取り組み、BCMの実現を図りたいと考えています。

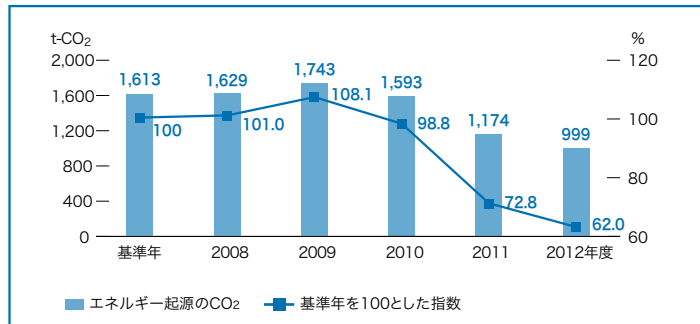
環境マネジメント

「社会からゆるぎない信頼を得ている地球貢献企業になる」というビジョンに向け、本社サイトでは、本社オフィス環境改善・省エネタスクを組織して、改正省エネ法や、参加を表明しているWBCSDの削減計画等を作成し、積極的な地球温暖化防止活動を推進しています。2011年度は、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、電力供給量が逼迫し、電力使用制限令も発令されたため、本社ビルでは、節電対策を実施し、ピーク電力を前年比で30%以上削減しました。また、2012年も同様にピーク電力を2010年比で28%削減しました。

環境データ

■温室効果ガス排出量の削減

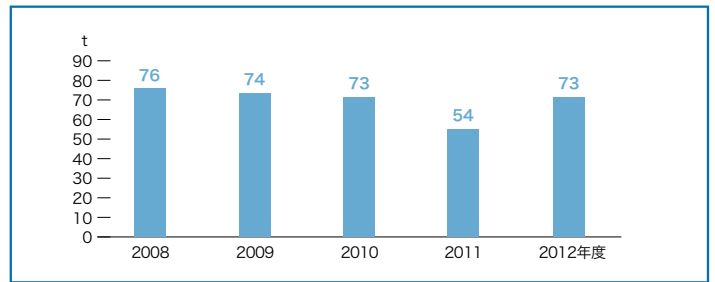
・温室効果ガス排出量



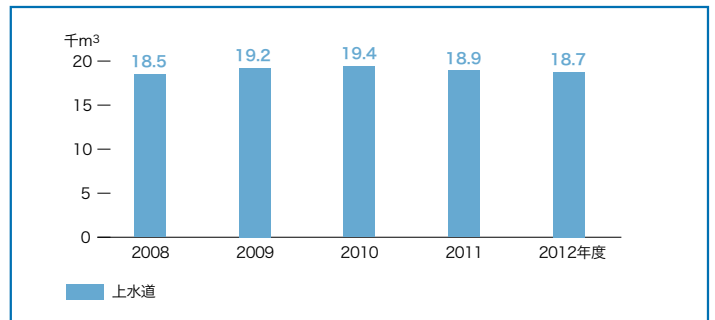
◆本社は、2009年度より電力排出係数は実排出係数へ変更しました。
 ※2008年度までは温対法省令値を使用しました。
 ※基準年：1990年を原則としています。
 ※温室効果ガス(GHG)の算定方法：環境省・経済産業省発行の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に準拠しています。
 なお、2009年度の電力購入からのGHG算定は、環境大臣公表の契約電力会社別実排出係数を使用しています。

■資源の有効活用／廃棄物の削減

・廃棄物発生量



・水使用量



騒音、振動、臭気について

騒音、振動については屋外に設置した空調機を特定施設として届け出ています。

そのほか、該当事項はありません。

消費者とのコミュニケーション

お客さまから電話やメールでお問い合わせをいただく内容には、主に三つの種類があります。

まず一つ目は、どのようなタイヤを選んだら良いかといったような、選定やマッチングに関するご相談です。このようなお問い合わせには、静粛性、乗り心地操縦安定性や、最近では低燃費性能など、お客さまがどのような性能を重視されるのかをお聞きし、ご希望に最も近いタイヤをお勧めしています。

二つ目に、タイヤの故障、振動や摩耗の仕方などについて、お問い合わせをいただくことがあります。そのような場合、まずお客さまからタイヤのサイズ・パターン、車両の型式・年式、故障発生の時期や詳しい症状などを伺い、それらの内容から、推定される発生原因についてご説明致します。タイヤ現品の確認が必要な場合には、最寄りのヨコハマタイヤ販売会社営業所に対応を依頼し、発生原因の調査と報告を行います。

三つ目に、ホームページや商品カタログの記載内容について、ご意見やご指摘をいただくことがあります。いただいたご意見やご指摘は、速やかに社内に展開し、内容の改善や次期カタログへの反映を図るようになっています。

私たちは、これからもお客さまに迅速丁寧な対応を行い、CS（顧客満足度）の向上に努めていきます。

商品については、当社ホームページでも情報を提供しています。また、新商品発表会、東京モーターショー、エコプロダクツ展、オートサロンといったイベントでも展示および説明を実施しています。

苦情などへの対応

事業部ごとにお客さまからの苦情にお答えする窓口を設けています。

・タイヤお客さま相談室

TEL. 0120-667-520

受付時間 平日(月～金)：9：00～17：00

・スポーツ事業部お客さまサービスセンター

TEL. 0120-81-5600

受付時間 平日(月～金)：9：30～12：00 / 14：00～17：00

そのほか当社ホームページ内の下記アドレスでお問い合わせに関する窓口を開示しています。

<http://www.yrc.co.jp/inquiry/index.html>

人権・労働慣行

人権教育

「人を大切に、人を磨き、人が活躍する場をつくる」という当社の経営方針に沿って、多様な人材が必要な能力を身につけ、それを存分に発揮できる環境をつくります。また仕事と生活のバランスをとることのできる職場を目指します。そしてGD100の事業戦略、技術戦略を実現することのできる、グローバルに活躍できる人材を育成していきます。

また、コンプライアンス推進室から全社員に、横浜ゴムグループ社員「行動規範」を記載したコンプライアンスカードを配布し、意識づけに取り組んでいます。

男女平等の推進

2011年度より、新卒採用の女性採用比率を前年の20%から30%に引き上げています。2013年度新卒採用についても女性採用比率を30%で計画しています。

障がい者雇用

2012年3月から、より多くの障がい者が働くことのできる場を提供できるよう、障がい者雇用のヨコハマピアサポートの運営も開始し、同年5月31日に「障がい者の雇用の促進等に関する法律（障がい者雇用促進法）」に基づく特例子会社の認定を取得しました。また、本社事業所でも、2012年、2013年、それぞれ1人の障がい者の採用を行っています。

取引先との信頼関係

取引先とのコミュニケーション

当社の「購買基本方針」、「CSR取引先ガイドライン」と「CSR自己診断シート」について2010年度よりタイヤ部門中心に説明してきましたが、2013年度からは工業品部門の取引先にそれぞれ説明を行っています。説明時において取引先からの要望意見等に対しても対話を図り、改善に取り組んでい

ます。また、「お取引先相談窓口」を2010年より設け、取引先からの要望や意見は苦情も含め、窓口で受け付けています。CSRについての要望や意見については、「自己診断シート」に記入欄を設けており、こちらに記入していただいています。

ステークホルダーコミュニケーション

地域社会とのかかわり

地元警察署の要請で全国交通安全運動への協力や、地元消防署管内にある企業等で構成される協力団体への参加などを積極的に行っています。

コーポレートガバナンスとコンプライアンス

腐敗防止の取り組み

社内の全部門に配置されたコンプライアンス推進室員が、教育用資料を基にそれぞれの部門で教育を実施しています。また、月報にて、腐敗防止をはじめとした法令順守の状況について、報告し確認しています。特に贈収賄や横領等が懸念される海外事業所については、現地との情報交換を密にし、研修も実施しました。